総合戦略・政権評価特別委員会各党要請活動終了後の記者会見概要

日　時：平成２５年５月１６日（木）１７：００～１７：１８
場　所：都道府県会館６階知事室
出席者：平井総合戦略・政権評価特別委員会委員長（鳥取県知事）

（平井委員長）
昨日、国会において衆参の両院協議会不調の結果、本予算が成立をするということになった。
いよいよ、世の中は、参議院選挙に向けて与野党とも動き始めたのが今日である。
私ども全国知事会として、こうしたタイミングを捉えて、公約として地方分権の課題など地方が抱えることを盛り込んでもらって、それをアジェンダに設定してもらうように働き掛けるべきだと、こういう議論をしてきた。４月に開催された全国知事会の際に、その申し入れ内容について話し合いをした結果を、今日、各党へお持ちをしたところである。
主な政党について、今日は１０人以上の国会議員の政党を重点的にまず回らさせていただいた。ただし、維新の会については、先方の御日程もあり、来週２３日に大阪において申し入れるということにさせていただいている。
また、今日回りきれていない政党要件を満たすところ、すなわち、みどりの風とか、改革とか、そうした３政党については、また、別途持って回るということにさせていただいた。
今日、持って歩いた内容だが、一つは地方分権改革、これを是非やってもらう必要があるということである。道州制の議論が盛んになってきて地方分権の議論が霞んでいるのではないか、こんな問題意識を我々としては各党に訴えかけをさせていただいた。出先機関の移譲であるとか、義務付け・枠付けなどの分権の課題、これを是非進めてもらいたい、これを公約として盛り込んでもらいたいということを申した。
また、安定財源に関連して、公務員の給与カットに伴って交付税カットまで出てきたということで、これは分権を阻害するものだと、我々としては容認できないという立場を訴えさせていただいた。そして、臨財債等に頼るのではなくて、交付税や、安定的で偏在性の少ない税源というものを地方に十分確保すべきである、そうした観点での議論をさせていただいたところである。
併せて、三点目として、国・地方協議の場、これをもっと活用すべきであると。国の在り方、あるいは税財政もそうであるし、社会保障もそうである。こうしたことについて議論をする場を、地方と国との間で持つべきだということを申した。
震災復興をはじめ、災害に強い国土づくり、これも重要なテーマである。復興対策、あるいは南海トラフ、更には首都直下型地震、こういうものに備える法制など説かせていただいたし、原発対策、これも待ったなしの課題であるし、国土軸を設定してリダンダンシーを確保していくこと、こうした観点での話をさせていただいた。
道州制については、知事会で話し合った結果を今日はぶつけている。すなわち、道州制

の議論をすることということであれば、中央集権型の政府体系というものを打破しなければならない、この国を組み替えるということが必要であるということを訴えさせていただいた。また、巷間いろいろと議論されているようであるが、今、道州制の基本法案が出回っているが、 ああいうところで出てくる中では、都道府県の権限を大方市町村に移すということを言っているが、そうだったら市町村の体制がどうなるのかということについて、ここに明確なものがない。基本的に今のままだというふうに書いてあるが、それで済むはずがない訳であり、三層構造の国家構造を組み替えるということであれば、本気でどういうように、国はどういう役割を果たす、中間層、道州はどういう役割を果たす、そして基礎自治体はどういう役割を果たす、そのための税財政等の組み方はこういうことでやるんだ、この辺の議論が抜けている訳である。そういう根本論をしなければ駄目ですよということを強く訴え掛けをさせていただいた。

併せて、スーパー総合特区や教育委員会の選択制など、地方として自立的に動ける、そういう仕組み作りを訴え掛けをさせていただいた。

アベノミクスがいい効果を出している、また、今日も年率で３．５％の成長ということが言われているが、地方になかなかその恩恵が行っている訳ではない。従って、経済対策、雇用対策、これが重要な課題であるということを訴え掛けをさせていただき、基金制度を活用した雇用とか、人材育成、こうしたことを進める必要があると強く申し上げさせていただいた。

最後に、ＴＰＰについては、これは知事会全体で了解が取れている事柄を、今日、訴え掛けをさせていただいた。国として説明責任を十分に果たす、情報公開を国民に行う、更に農業など波及の強い分野があるが、こうしたところについて国策をきちんと示して一体的な議論をしなければならない、こうしたことを申し上げたところである。

今日、朝、民主党から始まり、午後は自民党、公明党まで６つの政党を回らせていただいたが、現在、大方どの政党も作成中のところであり、明確な話は、今日は、各党「自分のところはこういう公約を掲げるんだ」というような類での議論は比較的少なかったかなと思う。我々の訴え掛けを聞いて、「これから政権公約に盛り込めるように努力していきたい」と、それが各党一様に話のあったところである。

自民党は塩崎政調会長代理が出てこられた。山田会長も交えて話をさせていただいた。その遣り取りの中で話があったのは、「前回は野党での自民党の戦い、総選挙であったが、今回は与党の要としての戦いである。やはり、地方団体側ともよく意見交換をしながら政権公約を作っていく必要があるな」と、その辺、政調会長代理のほうから御認識があった。我々のほうでは、前回なかなか意思疎通ができていなかった、その辺の問題点を訴え掛けたら、「早速、高市政調会長にもよく相談をしてみて、地方団体側との意見交換の機会を持ちたい」という話があった。また、我々のほうで「道州制もいいけれども、すぐに道州制の議論に行く訳ではないので、地方分権改革、これをきちんと筋道付けることは大事ではないか」という話を申し上げたが、「その通り。地方分権改革もしっかりやっていかなければならない」という御認識を政調会長代理が言っておられた。

公明党からは、「分権改革について前向きにやっていく」という従来からのスタンスの話があり、「道州制を議論するに当たっても、分権を進めるための道州制だという、手段と目的が逆にならないように注意をして発言をしていきたい」と、こういう話が荒木政調会副会長から出された。また、経済対策、「地域経済など疲弊しているということはよく分る。この辺も機動的に対処したい」というようなことも言っておられた。公明党は、自民党よりもかなり公約作りが煮詰まってきている段階のようであり、今、かなり後半に入ってきたという御認識の中で、「今日の知事会の話も発言していきたい」ということであった。

民主党は、地域主権改革を進めてきた立場から、「今の状況は若干歯痒い」という観点の答えがあった。知事会から申し上げたことに呼応されて、「分権改革は、是非に進めていく必要があるだろう。国・地方協議の場の活用も当然ながら重要なこと」というような話があった。民主党は、道州制についてはどちらかというと、これは個人的な見解という話ではあったが、櫻井政調会長のほうから「現在ある都道府県、市町村という枠組みで何が足らざるところがある、というようなところで、冷静に国と地方は協議をしながら議論すべきではないか」という話があった。一足飛びに道州制オンリーの議論に進むのはいかがかという話があった。

生活の党からは、ここも民主党から分派したこともあって、「地方分権を進めていくこと、これが生活の党の党是である」という御認識の話があった。また、原発について非常にセンシティブな党是があるので、エネルギー改革についても持論を述べられたところである。

共産党からは、「地方自治について財源も含めた保障が必要ではないか」、そうした話があったし、ＴＰＰについては「我が党は断固反対である」という話があった。

今日は、雑駁な意見交換をさせていただいた。この後、各党が公約を作られる。その公約が出来てくるのが、多分６月の後半ということかと思う。その段階で、我々知事会として、それを取りまとめて評価をしたいと思う。「今回、この党については、こういうところで知事会として評価できる公約になっている」とか、あるいは「こうしたところで、知事会としてはもの足りない部分がある」とか、そういう評価を６月の末ぐらい、遅くとも、今、７月４日が公示日とされているが、それの前の段階で、我々としての各党の公約の評価をさせていただきたいと思う。おそらく、重点的に１０人以上の国会議員の政党とかそうしたところで、参議院選挙であるので、衆議院とは違いがあるので、そうしたところで出させていただこうかと考えている。

（記者）

前の全国知事会議の時に、「夏に開かれる全国知事会議で、道州制については意見を集約したい」というような御発言が会長からあったかと思うが、今回提出された道州制についての項目は、それと同じものだという理解でよいか。

（平井委員長）

これは、４月の知事会で皆さん了承された文案である。これは上田副会長が中心になって纏めておられる道州制に関する知事会のスタンスペーパーと一致をさせている。７月は、

更に突っ込んだ議論をすることになろうかと思うが、我々としては、今のところの知事会のスタンスということで、今日はこれを投げ掛けさせていただいた。

各知事で、賛成から反対までスタンスの差はあるが、やはり根本論をやるべきだと。少なくとも選挙戦を戦う以上は、国民の皆様に、例えば市町村、基礎自治体がどうなのかとか、あるいは一極集中がどうなのか、これは州間、あるいは州内の一極集中ということであるけれども、そうしたところの均衡が図られるのか、偏在にならないか、こんなことがやはり議論されうる訳である。ただ、今の道州制基本法案等で議論されているところではそれが見えない。何となく道州制ということに走りすぎることへ、全国知事会としては、全体として懸念を持っている。その辺の懸念をここに表現させていただいた。

（記者）

これから評価するに当たって、ここに８項目出ているが、特にどの分野の書きぶりについて注目しているのか、その辺のお考えをお聞きしたい。

（平井委員長）

今回は、評価自体は点数評価ではない方式にしようと思っている。どちらかというと定性的な評価、例えば「この党は分権についてはよく書いてあるけれども、道州制での突っ込みが足りない」とか、そういうような形での評価の仕方になろうかと思うので、この８つの項目でのウエイト付けということは考えていない。

（記者）

今の関係で、そうすると８項目あるが、それぞれの８項目について点数にならないまでも、例えば一覧表になるような評価の仕方とか、そういう…比較はできる…

（平井委員長）

どちらかと言うと文章的な評価になると思う。今回は。

前の参議院議員選挙の時もそうだったが、政権選択の、衆議院の選挙の時は国民の皆様にできるだけ分かりやすく、克明に、知事会の評価の考え方を示す必要があるかなと思うが、今回は“ねじれ”が解消するか否かが、多分終着点だと思う。従って、今戦われている政権公約が、知事会から見て、地方団体の側から見てフェアな政権公約になっているかなと、看板がきちんとしているかどうかという評価に留めさせていただこうということである。

（記者）

自民党から話があった公約作りの意見交換というのは、具体的に日取りとかその辺は…

（平井委員長）

これは、後日、改めて申し入れをしたいと思う。他の地方団体とも協議する必要がある

かなと思う。会長のほうで一旦、我々としては預かっていると思うし、政調会内部で自民党のほうが話し合いをされると思うので、後日、そういう場のセッティングを改めて申入れたいと思う。

以上